

## 【 赤い羽根全国キャンペーンの手続きについて 】(第1弾助成)

### 1 請求手続


事業完了後速やかに必要書類を本会に送付してください。(清算払い)  
また、事業費が減額となった場合、助成額も減額となります。なお、提出期限を過ぎての書類未提出及び不備がある場合は、減額助成となることがあります。

### 2 提出書類及び提出期限

期限：令和2年7月31日(金) 別表1に記載する書類すべて(A4サイズに統一)  
提出期限までに揃わない書類がある場合は、事前に当会にご相談ください。

### 3 助成明示方法

#### ① 各種行事等の場合

- ・会場入口の看板及び、レジュメ、配布資料等の表紙または裏表紙にも  
 「赤い羽根全国キャンペーン助成事業」等の文字を入れてください。(要写真撮影)

#### ② 事業の一環で物品を購入する場合

- ・シール式のありがとうステッカー(大:縦7.2×横6.4cm、小:縦3.5×横3.1cm)を貼付後、写真撮影をしてください。ステッカーが必要な場合は申し出てください。

#### ④ その他の明示方法

- ・ホームページや広報誌等、また、事業実施時に赤い羽根全国キャンペーン助成事業である旨をお知らせください。

### 4 その他注意事項

#### ① 変更申請について

**必ず事前にご連絡ください。事前相談がない場合は、助成金を交付できないことがあります。**

また、事業費が減額となった場合、当会で改めて助成額を計算し直しますので、減額助成となる場合があります。

#### ② 事業は令和2年7月中旬までに支払が完了するよう実施してください。

### 5 お問合せ・書類提出先

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2F  
社会福祉法人 千葉県共同募金会 (担当:宮澤・渋沢・丸谷)  
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338  
メール:[c-kyoubo@akaihane-chiba.jp](mailto:c-kyoubo@akaihane-chiba.jp)

## 【提出書類（事業費）】 次の①～⑥をすべて提出（⑦は事業変更時）

	書類名	注意事項
①	助成交付請求書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金は助成決定額を上限として記入</li> <li>・右上「第 号」は貴法人・団体で文書整理番号が必要な場合記入</li> <li>・提出日付を記入</li> <li>・事業ごとに詳細な使途内訳（収支、対象人数等）を記入</li> </ul>
②	見積書・納品書・領収書等の複写 ※ <u>費目ごとに一覧表を添付してください(要通し番号)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時と金額が異なる場合は、購入時（契約時）の見積書も併せて提出。</li> <li>・領収書（複写）は必須、金融機関の払込受領書等（複写）でも代替可能。</li> <li>・納品書・請求書等の複写があれば併せて提出</li> <li>・領収書等は、宛名・使途内容を必ず明示</li> </ul>
③	銀行指定口座届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座は法人・団体名義（または施設名義）</li> </ul>
④	銀行指定口座通帳表紙の複写	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入金ミス防止のため、通帳表紙の複写添付（口座番号の記載の表紙等）</li> </ul>
⑤	助成明示写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙：助成明示方法を参照のうえ提出</li> <li>・用紙に貼付または普通紙にプリンタ印刷も可</li> <li>・物品…品物全体、同封の「ありがとうステッカー」を貼付した箇所を各1枚以上</li> <li>・今後、当会より広報のご協力をお願いする場合があります。</li> </ul>
⑥	ありがとうメッセージ・ ありがとう写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メッセージは寄付者に対する感謝の言葉</li> <li>・写真は広報に使用する可能性があるため、被写体許諾済みのものを提出してください</li> <li>・画像処理を施しての提出も可能</li> </ul>
⑦	変更申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時と価格、機種、仕様等変更となる場合は<b>必ず事前にご連絡ください。事前相談がない場合は、助成金を交付できないことがあります。</b></li> <li>・変更申請書の受理後、助成額の再算出を行うため助成減額となる可能性があります。</li> </ul>

- ・全ての書類は用紙に貼付する等により A4サイズに統一してください。
- （保留・提出書類の様式は当会ホームページからダウンロードできます。）

# 助成明示写真の撮影方法

## 明示の方法

ちらし、ポスター、資料等の印刷物や当日会場等に

赤い羽根全国キャンペーンの助成により実施されることを明示してください。



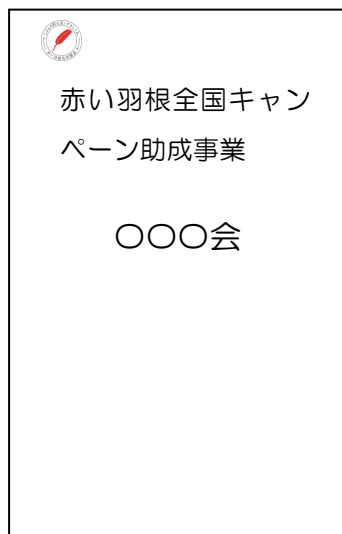
【例】

この〇〇〇〇は「赤い羽根全国キャンペーン」  
の助成により実施されています。

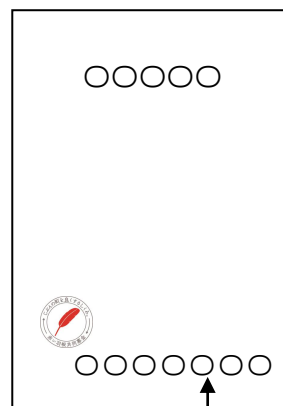


「ありがとうステッカー」  
またはカットなど

### チラシ等



### 資料、印刷物等



【例】この〇〇〇〇〇〇〇〇は  
赤い羽根全国キャンペーンの  
助成金で作成しています。等